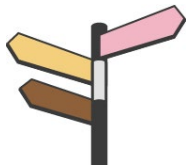




コンテンツ分野 募集要項

2024年8月29日更新

Japan External Trade Organization

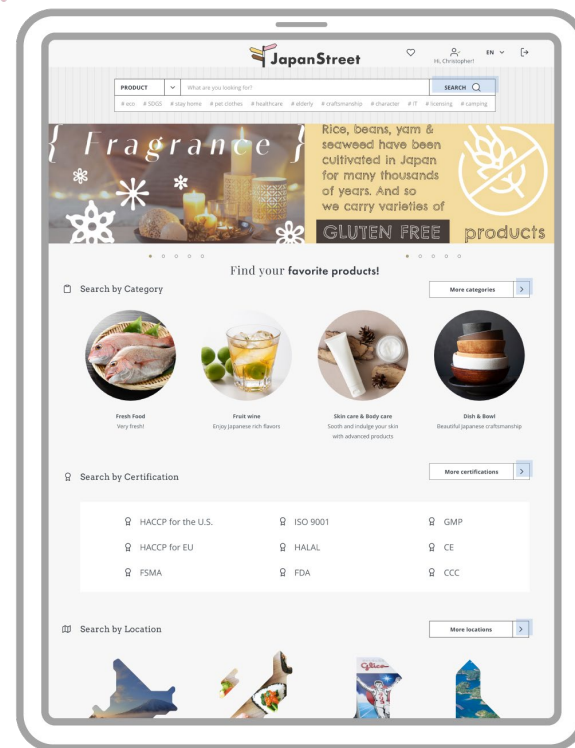


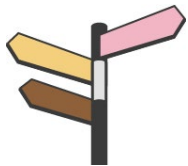
JAPAN STREETとは

ジェットロ招待バイヤー*専用のオンラインカタログサイトです

- 日本企業の商品・作品をサイトに掲載し、バイヤーが閲覧します。
(※コンテンツ関連以外のバイヤーの閲覧可能性もあります。)
- バイヤーから商談や見積もりのリクエストが届きます。
(※リクエストが届いたらジェットロから日本企業にご連絡します。)
- 登録できる商品・作品にカテゴリ制限なし！
(※海外への販売が可能な商品・作品に限ります。)
- ジェトロ海外事務所が招待したバイヤーのみが利用します。
(※取引を保証するものではありません。)
- 参加料、商品・作品登録料無料！

*海外バイヤーおよび海外に販路を持つ国内のバイヤー





Japan Street 事業概要

【主催】 日本貿易振興機構（ジェトロ）

【事業内容】 日本からの輸出拡大を目的とした、招待バイヤー専用オンラインカタログサイト
※事業者の皆さまはページをご覧くださいたくことはできません

【対象者】 日本企業及び海外進出日系企業
※ただし、商品・作品の海外販売権を持つ事業者であること

【対象品目】 コンテンツ分野（映像、音楽、ゲーム、キャラクタービジネス等）

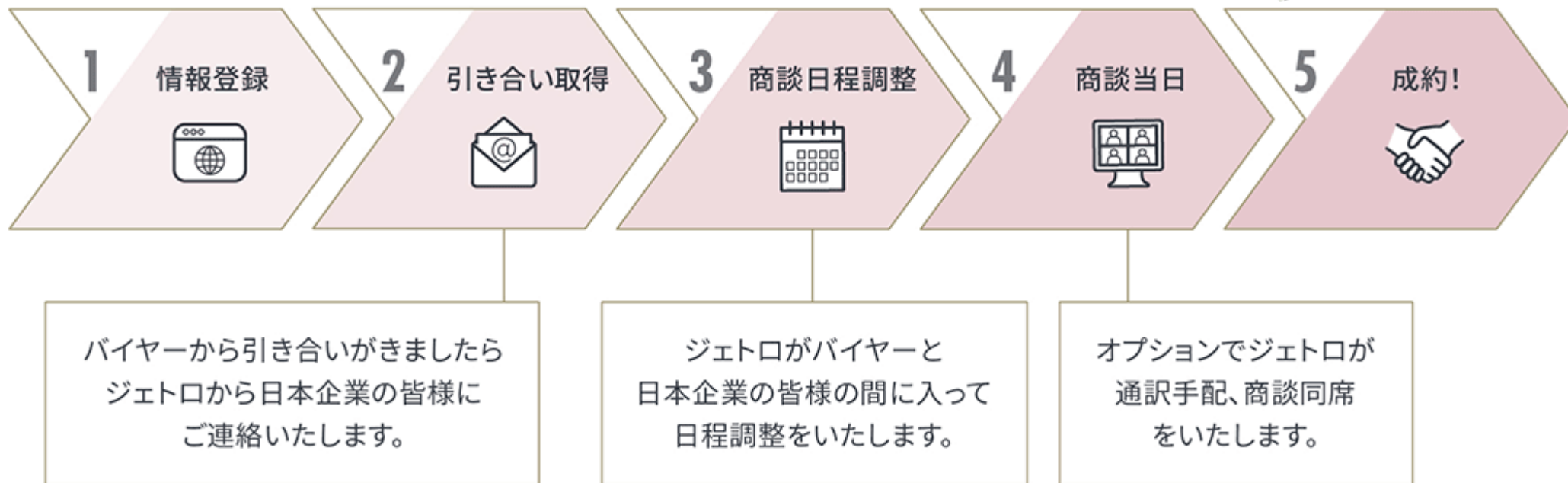
【参加費】 無料

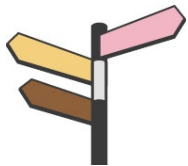
【対象国・地域】 全世界

【締切日時】 2025年3月31日12:00



ご利用の流れ





サイトイメージ

トップページ

PRODUCT SEARCH

#eco #SDGs #diy items #potluck #healthcare #elderly #craftsmanship #traveler # #kawaii #manga

Fragrance

Rice, beans, yam & seaweed have been cultivated in Japan for many thousands of years. And so we carry varieties of

GLUTEN FREE products

Find your favorite products!

Search by Category More categories

- Fresh Food Very fresh!
- Cosmetics, Beauty Asian Beauties
- Fashion With nice clothes
- Hobby, Toys, Games, Outdoor Amore, Cosplay, Kawaii


A Company Contact Us Add to list

B Company Contact Us Added!

C Company Contact Us Add to list

D Company Contact Us Added!

商品・作品詳細ページ



Retail Price in Japan [Contact Us](#)
Place of Production [N/A >](#)
Outline Category: Action/Adventure


Description
Summary:
This live action title is.....

Detail:
The director is.....

♥ Add to list

📩 Ask about this item

📩 Request a meeting

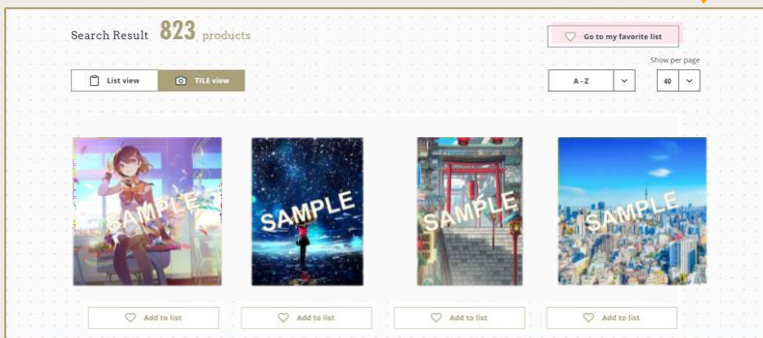
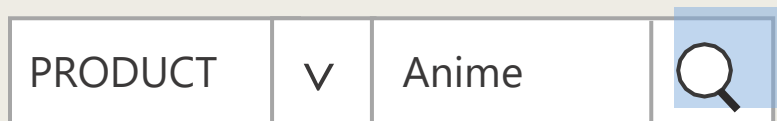


バイヤーは、商品・作品詳細ページから商談リクエストや問合せが可能です。



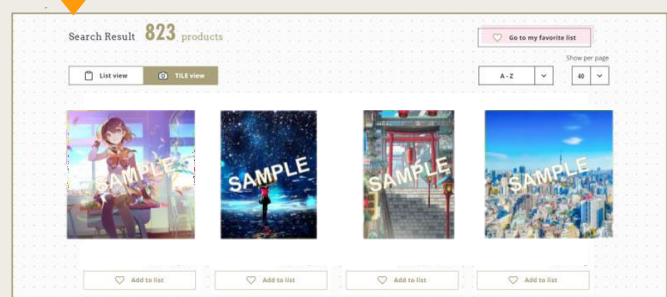
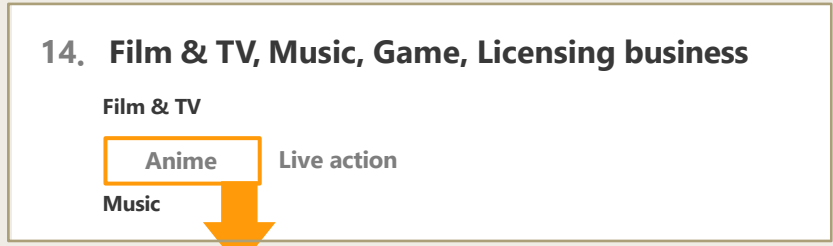
サイトイメージ

キーワード検索機能



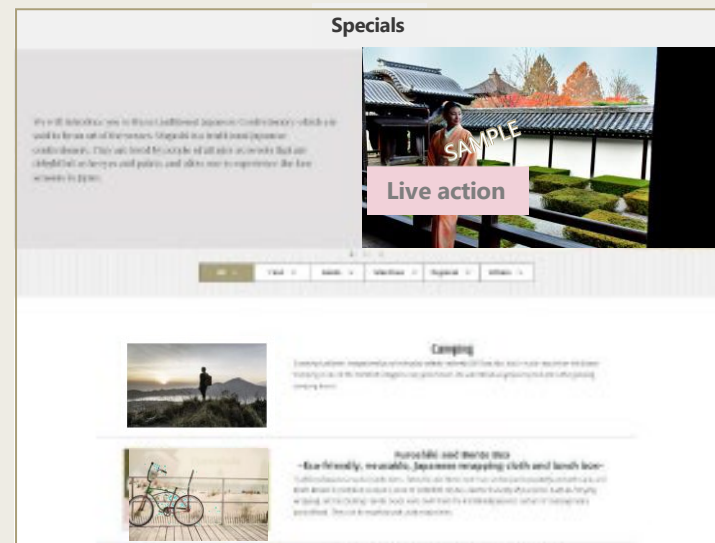
商品・作品または企業名によるキーワード検索により、当該キーワードを含む全ての商品・作品が閲覧できます。

商品カテゴリ機能



カテゴリにより商品・作品グループの絞り込み機能を有しています。キーワード検索との併用も可能です。

プロモーション



海外展示会、マーケットに広報ブースを設けるなど、各種プロモーションを実施していきます。



応募条件

応募にあたっては、下記の全ての要件を満たす必要があります。

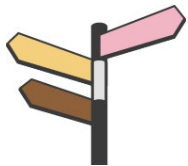
いずれか1つでも満たさない場合は、ご応募いただくことができません。

- 利用条件・免責事項（輸出管理等の外為法関連規制に関する特機事項を含む）に同意できること
- 掲載商品・作品が、次に該当しないこと
 - (a)日本の輸出入関係法規で規制するもの
 - (b)日本の特許権、意匠権、商標権、実用新案権、著作権その他の知的財産権を侵害するもの、あるいはその恐れがあるもの
 - (c)その他、ジェトロが不相当と判断するもの
- 掲載商品・作品が、日本の各種法令等により、輸出に関して許可・承認等を必要とする場合は、当該商品・作品を掲載する事業者の責任において事前に必要な許可等を取得すること
- 輸出先国の関連法規に対応できること
- 輸出に伴う供給体制の変化に対応できること
- 商社や代理店など、製造者/生産者以外による申込の場合は、製造者/生産者の承諾を得た上での共同提案とすること
- 作成から送信あるいは郵送、翻訳手配等含め見積依頼に対応できること
- 端末環境、インターネット回線や通訳手配等含め商談依頼に対応できること
- 輸出入時や販売時に必要な情報・書類（英文含む）の対応ができること
- ジェトロが求める各種データベースへの情報登録、成果把握のために実施するアンケートやヒアリング等に協力できること
- 本事業の概要、進捗および成果の対外公表に同意できること
- 企業・商品情報の内容に不備があった場合、ジェトロの求めに応じて修正等対応できること
- その他本募集要項に定める事項に同意頂けること



留意事項

- JAPAN STREETは見積・商談依頼機能のみを有し、商品・作品販売や決済機能は設けていません。
- ジェトロが設定する基準を満たすバイヤーのみが閲覧でき、事業者の皆さまはサイトにアクセスすることはできません。掲載内容をご確認されたい場合は、ジェトロから日本企業様専用のページをお送りしますので、[問合せフォーム](#)からその旨お知らせください。また、コンテンツ関連以外のバイヤーも登録していますので、コンテンツ関連のバイヤーに限定されず、それ以外のバイヤーも閲覧可能です。
- 原則として、事業者様ご自身でバイヤーからの見積・商談依頼に対応（連絡調整や日程調整等を含むがこの限りではない）して頂きます。
- 納品・輸出方法や決済方法等はバイヤーとご調整ください。
- 既に海外に代理店等を有する場合は、事前に了承を得るなど、必要な対応を行ってください。
- ご応募頂いた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、内容を確認した上で、採択決定後においても参加を取り消す場合がございます。成人向けコンテンツ（第三者自主規制機関によって、18歳未満の児童が鑑賞、購入またはアクセスを制限されているコンテンツ）、政治的、宗教的宣伝意図を有する、または特定の政治的、宗教的立場を誹謗中傷するコンテンツの出展は、お断りさせていただきます。
- 止むを得ない事情により本事業の一部または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロの本事業の一部または全部を変更または中止することがあります。
- 本募集要項に定めのない事項は、ジェトロが都度その対応を決定します。



申込方法

1

まずは、募集要項を確認してください

募集要項で概要や応募条件、対象品目等を必ず確認してください。

※対象品目により、お申し込みページが異なります。
コンテンツ分野よりお申込みください。

2

お申し込みボタンから、イベント／サービス申し込みページにお進みください

コンテンツ分野

お申し込み



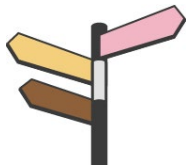
3

企業情報と商品・作品情報の入力をすれば申込完了

イベント申込にてお客様情報・企業情報の登録が完了すると、商品・作品情報登録フォームのURLをお送りします。

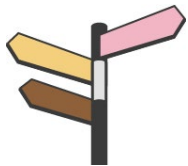
商品・作品情報登録フォームより、必要項目を入力してください。

お申し込み内容に不備がある場合は、登録をお断りする場合がございます。



利用条件

1. 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」といいます）は、「Japan Street」（以下「本サービス」といいます。）を、日本企業の海外企業との取引、海外でのビジネス展開を支援することを目的とし、海外バイヤーからのリクエストに応じた商談（オンライン・オフライン、見積作成対応、問合せ対応等）の組成を行うために運営します。
2. 本サービスにおけるオンラインカタログサイトの運営については、インターネット回線を通じたウェブサイト形式で行います。なお、お客様は本サービスのWEBページを閲覧することはできません。
3. 本事業のお申込に際し、お客様は、ジェトロが定めるお申込み方法やガイドライン等に従い、必要な情報等をジェトロにご提供ください。お客様は、提供する情報が第三者の権利を侵害していないことを保証するものとします。
4. ジェトロは、第3条にもとづきご提供いただいた情報を本事業の運営（バイヤーへの提示も含まれます）及び公表に利用するとともに、ジェトロ内のデータベースに登録し、関連事業の実施、ジェトロからの連絡のために利用します。ご提供頂く情報のうち、会社名、商品・作品名、商品・作品画像、販売用途、商品・作品説明・PRポイント、製造者・商品・作品が取得している認証、YouTube動画等は、今後お客様相互で閲覧が可能となる場合がございます。また、当該情報のうち、個人情報については、ジェトロの個人情報保護方針に基づき適切に管理します。
5. 本事業のお申込後、第3条に基づき、お客様がジェトロに提供した情報に修正又は変更が生じた場合には、速やかにジェトロにご連絡ください。
6. 本事業により、バイヤーからご登録商品・作品に関連し見積依頼が届くことがあります。見積書の作成、送信あるいは郵送、及びその後のバイヤーとの連絡等については、お客様ご自身でご対応ください。なお、本事業の利用におけるバイヤーからの見積依頼に起因又は関連して発生する一切の費用はお客様が負担するものとします。
7. 本事業により、バイヤーからお客様のご登録商品・作品に関連し商談依頼が届くことがあります。バイヤーが指定する商談方式（オンライン、オフライン含む）に対応できない場合は、商談ができない場合があります。商談の実施に際し、必要と想定される以下の項目等についてはお客様ご自身でご準備、ご対応ください。なお、本事業の利用におけるバイヤーからの商談依頼に起因又は関連して発生する一切の費用はお客様が負担するものとします。
 - PC等の端末環境、インターネット回線の準備
 - 通訳の手配 (JETROが手配する場合があります)
 - 商談実施スペースの確保
 - 商品・作品のサンプル輸送
 - その他、商談に必要とされる備品等の準備
8. 本事業により、バイヤー又はジェトロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。また、他のお客様の情報を使用したり、第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
9. 本事業に関する画像、テキスト、映像、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェトロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
10. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちに本事業のお申込を無効とし、掲載を停止させて頂きます。
11. 本コンテンツを、ジェトロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、バイヤー等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
12. お客様は、ジェトロが本事業において実施する施策、アンケート及びヒアリング等への協力を期間の定めなく承諾するものとします。
13. お客様は、ジェトロが本事業の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は第3条に基づきお客様がジェトロに提供した情報を含む本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により複製、上映、公衆送信、翻案、翻訳、編集、修正、増減、改変等して公表することに期間の定めなく承諾するものとし、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
14. 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
15. 本事業の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。
16. ジェトロは、お客様への書面又は電磁的方法による通知、又はウェブサイトに掲載する方法をもって、本利用条件を任意に変更又は追加（以下「変更等」といいます。）することができます。お客様が、本利用条件変更等の効力発生日以降に本事業を利用したときは、本利用条件の変更等を承諾したものとみなします。



免責事項

1. 本事業において、ジェットロがその裁量で設定しているバイヤー選定基準はバイヤー自身の信用性等を保証するものではありません。バイヤーとの契約の諾否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業の利用に起因又は関連してお客様に如何なる紛争（契約に関するものや知的財産権侵害に関するもの等）が発生したとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本事業において、バイヤー又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本事業での提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
3. 本事業において、ジェットロはWEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
4. ジェットロは、以下の各号に該当する場合、本事業の内容を変更し、本事業の全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、本事業へのお申込を無効とし、掲載を停止させていただきます。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) バイヤーに商品を提示するためのシステム（以下、「Japan Streetオンラインカタログサイト」といいます。）等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき。
 - (5) お客様のPC等の端末情報、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) お客様の登録商品・作品が、成人向けコンテンツ（第三者自主規制機関によって、18歳未満の児童が鑑賞、購入またはアクセスを制限されているコンテンツ）、政治的、宗教的宣伝意図を有する、または特定の政治的、宗教的立場を誹謗中傷するコンテンツに相当するとジェットロが判断したとき。
 - (9) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
5. ジェットロは、Japan Streetオンラインカタログサイト及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
6. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
7. ジェットロは、本事業を利用した商談の成否（何時、如何なる商談相手と、如何なる内容の商談をすることができるかを含みますが、これに限られません。）や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。商談後はお客様ご自身で商談相手と連絡いただき、発生する取引・手続き等もお客様ご自身の責任で行って頂きます。お客様もしくは商談相手の都合による商談不履行の結果、生じた経済的な不利益、紛争についてもジェットロは責任を負いません。
8. 有料・無料を問わず、ジェットロから得た情報を無断で第三者や他の企業に提供する行為はお断りします。お客様がジェットロから得た情報を参考・引用される場合は、必ず出所先、または著作権者の許諾を得たうえで、資料等の名称・出所先を明示してください。お客様が本項を遵守せず、ジェットロに対して紛議が生じ損害を被った場合には、ジェットロは一切責任を負わず、お客様にその損害を賠償していただきます。
9. 商談の実施において、天候やストライキ、渡航における事故、その他のジェットロの責任によらない不測の事態や先方都合による直前のキャンセルもあり得ますことも予めご了承ください。なお、その場合でも通訳や移動手段に係るキャンセル料、その他経費・損害をジェットロが補填することはできません。
10. ジェットロの関与の有無を問わず、商品サンプルの受け渡しを行う場合、一度お預かりしたサンプルの返却は致しかねます。また輸送中の事故等によりサンプルが発送先へ届かない、もしくは破損等が生じた場合、サンプル費用およびサンプル国内輸送費用等の補償はできません。
11. 前各項に定めるほか、ジェットロは、本事業の申込から本事業に参加する過程で、お客様に如何なる損害が発生したとしても、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。



輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項

ジェットロの支援を受ける企業（以下「支援企業」といいます。）は、輸出管理等の外為法関連規制に関する下記の特記事項（以下「特記事項」といいます。）を確認のうえ、これに同意、承諾すること。

記

1. 支援企業は、外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号）及びこれに基づく輸出貿易管理令、外国為替令等の適用法令（以下「外為法等」という。）に基づく輸出貿易管理に関する関連規制、及び、米国輸出管理規則等の関連する国又は地域の同様の輸出管理規制（※注1）並びに、その他の外為法等の定める規制、及び、関連する国又は地域の同様の規制（以下、総称して「外為法関連規制」といいます。）を十分に理解のうえ、必要な手続きを履践し、自己の責任と判断でこれを遵守します。
2. 支援企業は、外為法関連規制に違反する物品の輸出又は海外への技術の提供可能性、その他、外為法のその他の規制（投資に関する規制を含むが、これに限られない。）に違反する可能性のある場合に、展示会、商談会、ECサイト等での物品の出品又は技術の展示等（以下、総称して「出品」といいます。）を行わず、かつ、情報提供、アドバイス、マッチング、引き合い等のジェットロのサービス（以下「サービス」といいます。）を受けないことを確約します。
3. 支援企業における物品の輸出又は海外への技術の提供が外為法関連規制に違反し、又は違反するおそれがあるとジェットロが判断した場合（事前の確認、チェックのみならず、支援企業の出品及び／又はジェットロのサービス開始後の確認、チェックを含みますがこれに限られません。）には、ジェットロのサービスが受けられないこと、関連する出品ができないこと、ジェットロのサービスが中断又は終了（出品した物が撤去されることやサービスが中断又は終了することを含みますが、これに限られません。）されること、サービス受領及びこれに関連する出品に関する支援企業の登録又は資格等自体がジェットロにより取り消されること、及び／又は、ジェットロのサービス及び関連する出品に関する契約（締結の形式を問わず、口頭又は電磁的方法による契約を含みますが、これに限られません。）がジェットロの意思表示により催告なしに解除されることを確認、承諾します。
4. 前項の規定に定める事項が発生したことにより、支援企業に不利益、費用支出又はその他の損失、損害が生じたとしても、ジェットロは、故意過失の有無を問わず、一切の責任を負わないことを確認します。
5. 支援企業における物品の輸出又は技術の提供が外為法関連規制に違反し、又は違反するおそれがあることで、ジェットロに不利益、費用支出、その他の損失、損害が生じた場合には、ジェットロが支援企業に対しこれを求償することがあることを確認します。
6. 本特記事項の定めがジェットロと支援企業との間他の契約、合意と矛盾、抵触する場合には、本特記事項の定めが優先することを確認します。
7. 支援企業は、ジェットロに対し、支援企業の代表者、又は、職務権限を有し若しくは会社の委任を受ける等により本条項の内容に同意する権限を有しており、かつ、必要な社内手続きを履践している者に、本条項の内容に同意する手続きを担当させることを表明、保証します。

※注1：支援企業が遵守すべき外為法その他の適用法令上の制度には、関係各国における、輸出・輸入等を規制又は禁止する一切の法制度が含まれます。支援企業自身で、必ず、関係法令、関係当局のホームページ及びジェットロのホームページをご確認の上、必要に応じて関係当局への確認、相談等を行ってください。以下の各項目は、情報提供のため、輸出貿易管理の観点から支援企業による遵守が必要となる制度の一部を抜粋したものです

・ リスト規制

支援企業自身で、出品物等に関し、リスト規制に該当するかの該非判定を行い、該当する場合は、輸出先や商談相手先の国がどこであるかを問わず、輸出又は技術提供を行う前に、経済産業大臣の許可を得る必要があります。詳しくは、以下の経産省ウェブサイトをご参照ください。

※経産省ウェブサイト 安全保障貿易管理・リスト規制

[安全保障貿易管理**Export Control*リスト規制 \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/safety/secure_trade/export_control/)

・ キャッチオール規制

出品物等がリスト規制に該当しない場合であっても、支援企業自身で、補完的輸出規制（キャッチオール規制）に該当するかの確認を行い、該当する場合には、輸出又は技術提供を行う前に、経済産業大臣の許可を得る必要があります。

キャッチオール規制は、①外国企業等の需要者の情報（需要者要件）、需要者における用途（用途要件）を確認し、法令に定める懸念が認められる場合、又は②経済産業大臣から、許可申請をすべき旨文書にて通知された場合（インフォーム要件）に、許可が必要となる制度です。対象品目は、リスト規制品目以外の、食料や木材等を除く全ての貨物及び技術であり、対象地域は、輸出令別表第3の地域以外が対象地域です。詳しくは、以下の経産省HPをご参照ください。

※経産省HP 安全保障貿易管理・補完的輸出規制（キャッチオール規制）

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

・ 米国輸出管理規則等

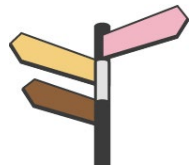
米国輸出管理規則（Export Administration Regulations）は、①米国原産品目、②特定の割合を超えて米国規制品目が含まれている品目（組み込み品）、③特定の米国規制技術が使用されている品目（直接製品）を、日本などから第三国に再輸出等する場合に、米国法上の許可が必要としています（域外適用）。そのため、米国製の部材を日本で加工後、第三国へ輸出する際などにご注意ください（中国等の規制においても、実質的に米国と同様の扱いとなる場合があります）。詳しくは、各国の以下のジェットロウェブサイト及び外国の法令を各自ご参照ください。

※ジェットロウェブサイト

https://www.jetro.go.jp/world/n_america/us/trade_02.html

[https://www.jetro.go.jp/ext_images/ Reports/01/e92a59e82865d470/20210034_03.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/01/e92a59e82865d470/20210034_03.pdf)

以上



お問い合わせ

お問い合わせは以下のフォームをご利用ください。

お問い合わせ頂く前に、必ず「[よくある質問](#)」をご確認ください。

お問い合わせ